平成２９年（フ）第７２１号
千葉県流山市平和台２丁目11番地の36
破産者　佐々木　斉
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４２１９号
東京都葛飾区水元４丁目２番15号
破産者　細谷コンクリート工業株式会社
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５５号
岐阜県養老郡養老町高田2990番地５
破産者　株式会社久保田鉄工
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第５６号
岐阜県養老郡養老町高田2990番地の５
破産者　有限会社東海鉄鋼
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第２７４６号
大阪市浪速区木津川１丁目10番７号
破産者　株式会社セイナン製作所
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４５８号
大阪市中央区瓦屋町１―11―18　２階、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区法円坂１丁目５番35―1201号
破産者　株式会社インストゥルメンタル
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３１４号
大阪府八尾市宮町６丁目９番４号
破産者　硬化工業株式会社
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４６５号
大阪府吹田市南吹田５丁目４番１号
破産者　株式会社芙弥コーポレーション
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６４０号
大阪府箕面市半町３丁目13番47号ライオンズマンション箕面桜井１階
破産者　有限会社リバーサイド
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６７８号
大阪府茨木市玉島２丁目10番17号
破産者　有限会社オプト関西
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６５号
岡山県津山市田熊1246番地の１
破産者　有限会社ユニ設備
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第２１１号
徳島県徳島市南田宮１丁目５番67―903号ヴァンドーム弐番館
破産者　甲斐　繁典
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１９号
徳島県阿南市羽ノ浦町中庄原ノ内34番地６
破産者　有限会社都ハウジング
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２９年（フ）第２７６号
千葉県印西市小倉台４丁目３番地７棟304号
破産者　稲葉　政裕
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第９３４３号
東京都渋谷区富ヶ谷２―12―10―304、住民票上の住所東京都港区白金３丁目21―３
破産者　前田　　洋
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９８４号
東京都東久留米市浅間町１丁目６番２号
破産者　塩澤　雅典
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２７８号
東京都小平市上水本町４丁目３番13―402号
破産者　鈴木　健宏
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１２９８号
東京都府中市日鋼町１番地の３日鋼団地８―305
破産者　瀧山　紀子
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６５号
神戸市西区平野町西戸田213番地
破産者　有限会社ドリームズ・ファーム
1　決定年月日　平成30年１月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１５１８号
札幌市白石区南郷通15丁目南２番18号　南郷ハイツ202号
破産者　宮本重光こと　李　　重光
1　決定年月日　平成30年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部